

# とっとり 市議会 だより

## 12月定例会のあらまし

12月定例会を12月3日から19日までの17日間にわたって開催しました。

本定例会では、議員から「鳥取市防災の日を定める条例の制定について」など2議案が提案され、原案のとおり可決されました。また、市長から平成25年度一般会計補正予算など77議案が提案されました。主なものとして、「空き家等の適正管理に関する条例の制定について」「各施設等の指定管理者の指定について」などの審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。一般質問では27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No. 164

平成25年

12月

定例会号



9月10日は「鳥取市防災の日」……………12ページ



春をみつけました

(鳥取市 濱 幸子さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049  
E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

# 12月定例会 一般質問

12月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中からそれぞれ1項目について質問と答弁の要旨を掲載します。  
なお、議事録の全文は2月下旬頃より市議会ホームページから閲覧できますので、ご利用ください。

各個質問	P2～P9
くらし・まちづくり	P2～P4
福祉・健康	P5～P6
教育	P6～P7
市庁舎	P7～P8
安全・安心	P8
農林水産業	P9
行財政改革	P9
環境	P9

## くらし・まちづくり

### 市営住宅の貯水槽 清掃業務について



田村 繁巳  
(公明党)

**問** 市営住宅の貯水槽清掃業務は、入札によって業者選定されているが、落札価格が低迷し業者が疲弊していると聞いている。県においては、試行的に最低制限価格を設けており、本市も同様に最低制限価格を設け

た方が良いと考えるが所見を尋ねる。

**答** (市長) 市営住宅の貯水槽の清掃業務は指名競争入札を行っているが、ここ

数年の入札では、落札価格が非常に低い水準にある。要因は、清掃業務を毎年受注しているため本年度も受注したいという業者の強い思いや、発注件数に対して指名業者が多いことにより、過当競争の状態にあるためではないかと考えている。県では貯水槽の清掃



市営住宅に設置されている貯水槽

業務の入札に、試行的に最低制限価格の設定をしていると聞いている。低い金額での受注が労働者の低賃金につながることも考えられるため、本市においても、来年度から最低制限価格の導入を積極的に検討することとしている。

### 個人情報保護と人権擁護について



椋田 昇一  
(結)

**問** 本市が「本人通知制度」を実施して1年余りが経過した。市民の声を聴き、市民が利用しやすいよう随時運用改善を図ってこられたことに敬意を表す

る。DV・ストーカー行為等の被害者支援と同様、この制度においても、登録期限到来者に、市からその旨を事前連絡することにより、市民の負担軽減と一層の制度の普及が図れると考えるがどうか。

**答** (総務調整監) 本人通知制度の初回の登録満了時期となる平成26年度末に合わせて、市報や文字放送、鳥取市公式ウェブサイトでの事前の広報を予定している。また、登録満了となる

該当者には、個別に更新手続を案内したいと考えている。  
**(市長)** この制度は、犯罪防止等にも大きな効果があると考えている。今後もしっかりと広報し、市民の暮らし、命を守ることに寄与していきたい。

※本人通知制度

事前に登録された人の住民票の写しなどを本人の代理人や第3者に交付した場合に、登録者本人に対してその事実をお知らせする制度。本人通知をすることにより、住民票などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としている。

### 新市域振興監の設置について



上田 孝春  
(結)

**問** 市長は、新市域に特化した施策立案を行うことにより新市域の振興を図ることを目的に、年度途中の10

月1日に新市域振興監を新設したが、設置に至った経緯について尋ねる。

また、今後どのような施策、事業展開を行い、新市域の振興を図っていくこととしているのか尋ねる。

**答** (市長) 合併した9市町村が共存共栄の精神で新しい本市の発展と一体感の醸成を図るため、様々な取組を行ってきたが、合併後満10年の節目を契機に、新市域の将来像と振興策を改めて全庁的に検討し、ビジョンをまとめるため新市域振興監を設置した。  
**(新市域振興監)** 庁内に立ち上げた「新市域振興推進



新たに設置された新市域振興監

本部」に「防災・地域振興」「市民サービス」「産業振興」の3つの専門部会をつくり、本庁と総合支所が新市の課題の分析を進めているところであり、様々な意見を聞きながら新市の振興策をまとめていきたい。

### 総合支所の機能 充実について



金谷 洋治  
(清和会)

**問** 現在、総合支所の規模が縮小しているが、まちを守るためにも総合支所は防災の拠点施設としてしっかりとした建物でなくてはならない。いつかは総合支所がなくなるといふ市民の不安を払拭するためにも、耐震工事を進めるべきと考えるがどうか。また、新しくできた新市域振興監の役割と期待について尋ねる。

**答** (市長) 総合支所については、防災拠点、まちづくり拠点、住民の利便性の確保など、求められる機能を確保するため、耐震化を含めて検討する必要があると考えている。新市域振興監は、総合支所と連携し、

新市域における課題や問題点などを洗い出し、今後10年を展望した新市域振興の方向づけとなる新市域振興ビジョンの策定に向けて検討を進めている。これからも総合支所が、地域住民と一緒に、それぞれの地域を持つ特徴を生かした取組を積極的に展開していくことを期待している。



地域の拠点となる総合支所 (写真は河原町総合支所)

### 鳥取城跡について



太田 縁  
(無所属)

**問** かつて鳥取城には南御門や鳥取堀があった。例えば、南御門は城の起点であり、鳥取の城下町の形成はここから始まったと言っても過言ではないが、南御門と鳥取堀の歴史的価値について尋ねる。また、近年豪雨が增加しているが、鳥取城跡の保存・整備に係る計画には排水の計画が示されていない。城跡全体の排水計画を尋ねる。

**答** (教育長) 江戸時代には鳥取堀と呼ばれる堀が現在の鳥取西高の敷地内であり、この堀に隣接して、鳥取城の正面玄関とも考えられる南御門があった。これらはいずれも、鳥取城の成立を考える上で重要な遺構

と思われる。鳥取城跡全体の排水については、江戸時代の城の排水系の復旧を前提に、石垣等の保存修理とあわせて実施する計画となっている。当時の排水系の状態が不明な部分も多く、発掘調査等で確認する必要がある、その調査をもとに、場所ごとに方針を立てて復旧することとしている。

### コンパクトなまちづくりについて



谷口 秀夫  
(公明党)

**問** 総合支所周辺には、地域生活拠点の構築が不可欠と考えるが、地域生活拠点に求める機能・役割をどのように考えるのか尋ねる。

**答** (市長) 提案されたまちづくり協議会の記録集に關しては、その必要性や内容について、まちづくり協議会関係者の意見を幅広く聞いた上で判断したい。各まちづくり協議会に研修等

を尋ねる。

**答** (都市整備部長) 地域生活拠点のあるべき姿とは、日常生活に必要なものを地域生活拠点で入手でき、より多様な商品・サービスを必要とする場合、中心市街地等へ便利で快適に移動できる公共交通が確保されている状態であると考えられる。

(新市域振興監) 合併10年目を契機として、改めて新市の現状を分析し、課題の解決を図るため、今後の10年を展望した新市域振興ビジョンを策定することとしている。

新市域において取り組むべき、防災・地域振興、市民サービス、産業振興の内容をビジョンとして取りまとめることを検討している。

※地域生活拠点

合併地域の中心部など、各地域の中心的役割を担う、市民の日常生活の拠点。

※多極型コンパクトシティ

中心市街地と地域生活拠点を核とし、交通ネットワークによりそれぞれの拠点を結びまちづくり。

### 地区まちづくり協議会について



長坂 則翁  
(無所属)

**問** 本市では「協働のまちづくり元年」と位置付けられた平成20年度から各地区まちづくり協議会が設立され、今日まで活動が展開されている。設立から5年を節目に、各地区まちづくり協議会の活動をまとめた記録集を発行すれば、他の地区の活動に学べると考えるがどうか。また、まちづくり協議会会長の連絡会を設立し、情報交換を行う必要があると考えるがどうか。

**答** (市長) 提案されたまちづくり協議会の記録集に關しては、その必要性や内容について、まちづくり協議会関係者の意見を幅広く聞いた上で判断したい。各まちづくり協議会に研修等

の必要性を伺ったところ、約半数の協議会は他の協議会と情報交換したいという意見であり、残りの半数は、一堂に会しての研修は不要という意見であった。本市としては、まちづくり協議会相互が情報交換しやすい環境づくりを検討したいと考えている。

## 循環型社会の形成について



寺垣 健二 (結)

「グローバルイズムからローカリズムへ」を合言葉に、地域資源を見直し、地域を基盤とするまちづくりが進んでいる。あるテレビ番組で放送された「里山資本主義」では、木を中心とした産業を構築するなどの新しい農山漁村の生き方が紹介されていた。中でも

オーストリアのギュッシング市の木材資源を利用した地域おこしは素晴らしい。木材が豊富にある本市にとって非常に参考となる。今まで石油等に頼ってきたエネルギーを木材にかえることで、新しい産業をつくらることができるか考えるかどうか。

【答】(市長) 本市には、薪ストーブなどの設置費の一部を補助する制度があり、家庭や事業所等でも木材利用を推進している。また、間伐材搬出や竹林整備の支援など林業施策にも取り組んでいる。また、バイオマス発電に木材チップを使うことも考えられ、今後の国のエネルギー政策も鑑み、鳥取らしい取組を展開していきたい。

※ローカリズム  
各地方の独自性や特徴を重視・尊重する考え。

※バイオマス発電  
バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を直接燃焼したりガス化するなどして発電する。

## ※地域審議会について



田中 文子 (共産党)

【問】合併協定で設置された地域審議会は、地域審議会の設置等に関する規約により、設置期間が平成27年3月31日までとされているが、合併後11年以降も地域審議会の役割を継承する新たな組織を旧町村単位で設置されたい。また、審議会の委員の半数程度を公募委員とすれば、住民のより多様な意見が反映され、審議会が活性化すると考えるかどうか。

【答】(企画推進部長)

各地域審議会には、新たな組織について、地域的ブロック単位での設置と旧町村単位での設置の大きく2つの素

案を例に、様々な視点から議論していただいている。また、新たな組織の人数、選考の方法、公募委員の割合、今審議されている各地域審議会のご意見を伺いながら、どのような組織形態が今後の新市域にとって最善か、十分検討していくこととしている。

※地域審議会

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、旧町村ごとに設置された組織。新市まちづくり計画の執行状況等について市長の諮問に応じて審議し、答申を行うなどしている。



地域審議会では現地視察も行っている (写真は福部地域審議会)

## ※都市計画マスタープランの見直しについて



寺坂 寛夫 (新)

【問】地域生活拠点整備の推進に当たっては、都市計画や開発を担当する各課の連携のほか、地元との意見交換会などの開催により、積極的に都市計画マスタープランや地区計画の見直しを進め、多極型のコンパクトなまちづくりに取り組むことが重要であるが、今後の拠点づくりについて尋ねる。

【答】(都市整備部長) 都市

計画マスタープランの見直しに際しては、住民ニーズ等を把握した上で、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別の市街地像や課題に応じた整備方針等

を定めることとしている。地区計画の導入など都市計画制度についても、道路の整備状況や周辺の環境を勘案して検討する。また、地域生活拠点再生整備については、マスタープランとの整合を図り、市民や各総合支所等との連携により、地域課題の解決に向け、整備計画の策定を行うこととしている。

※都市計画マスタープラン  
都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針。都市の将来ビジョンと、その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的としている。

※地区計画  
都市計画法に規定されている建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し及び保全するための計画。



鳥取市都市計画マスタープラン



け合い、安心して生活ができるよう、各種福祉施策を展開している。障がい者福祉については、相談支援事業の充実強化、就労の場の確保を重点施策としている。高齢者福祉については、鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者が安心して暮らせる福祉の実現に努めている。生活困窮者への支援は、セーフティネットである生活保護制度の適正・迅速な運用と世帯の自立を支援していく。

## 市営住宅の保証人の確保について



下村 佳弘  
(清和会)

**問** 高齢者、一人暮らし、シングルマザー、障がいのある方等の住宅の確保が課題となっている。民間業者



住宅セーフティネットの役割を果たす市営住宅

**の対応が消極的ならば、低所得者の生活の安定を図ることを役割としている市営住宅へ入居できるように、県や米子市、境港市と同様に保証人の免除などの条件緩和を、条例、規則等で定め、制度改正をすることが必要と考えるがどうか。**

**答** (都市整備部長) 国土交通省が平成8年に通知した公営住宅管理標準条例(案)には保証人の免除に関する条文が盛り込まれており、本市も公営住宅が住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図ることを役割としていることを踏まえ、特別な事情がある方について

ては保証人の免除については配慮すべき場合があることは認識している。今後、県や他市の事例を踏まえつ

## 教育

### アレルギー対応食の実施について



桑田 達也  
(公明党)

**問** 食物アレルギーを持つ児童生徒の現状について尋ねる。

**また、アレルギー対応給食について、これまでどのように検討されてきたのか、経過と今後の方向性について尋ねる。**

**答** (教育長) 本年度当初、食物アレルギーを有する児童生徒は小学校493人、中学校221人、このうち食材を明記した献立表をみ

つ、連帯保証人にかわる対応を検討していく必要があると考えている。

て原因食材を自分で取り除いて食べるなどの対応をしている児童生徒は小学校265人、中学校85人となっており、必要に応じて

弁当を持参している児童生徒は小学校67人、中学校8人という状況である。平成23年8月に検討委員会を立ち上げ、平成24年度に学校給食におけるアレルギー対



子どもの心と体を育む給食

応素案を取りまとめた。この素案をもとに調理から配送・配膳、回収までの各段階の留意事項などを示す学校給食におけるアレルギー対応マニュアルを本年度末までに策定し、来年度中のアレルギー対応給食の開始を目指している。

### いじめ対策について



平野真理子  
(公明党)

**問** いじめ防止対策推進法

**では、いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき、また相当の期間欠席を余儀なくされている疑いがあるときを「重大事態」としている。重大事態に関する本市の対応について尋ねる。**

**答** (教育長) 重大事態が

発生した場合、学校は直ちに教育委員会に報告し、教育委員会は事案に応じて学校又は教育委員会が調査するのかを判断し、調査を実施する。調査は、公平性・中立性を確保し、重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えた組織をつくり、事実の解明に努める。また、事案によっては、市長

部局による第三者委員会の調査を実施することもある。万一、重大事態が発生した場合は、事実に向き合い、迅速・丁寧に調査するとともに、わかった事実に関係者に適切に報告・説明し、責任を持って事実の解明や再発防止に取り組む。

### ※ラインへの認識と影響について



中西 照典  
(新)

**問** 小中学生の日常生活にも溶け込んだ無料通話アプリの「LINE」は、使用についての知識や利用能力、情報モラルが問題視されており、いじめ被害も報告されている。LINEについての教育長の認識と対策を尋ねる。

**答** (教育長) LINEは、無料通話などの機能のほか、かわいいスタンプの貼り付けなどにより、子供らにとって魅力的なコミュニケーションツールとなっている。

一方、問題点は、いじめ等に発展する書き込みが発見されにくいことや、LINEに夜遅くまで夢中になり、学校生活に支障をきたしていることなどである。対策としては、インターネットに関するリーフレットを作成し、各公民館に担当課長が出向いて、活用の依頼を行った。

今後は、鳥取市民大学・尚徳大学の合同講座での保護者や祖父母に対する啓発

や、小中学校校長会及びPTA連合会での研修を予定している。

※LINE  
スマートフォンやパソコンで利用できるアプリケーション。無料(パケット通信料は別)でメッセージ交換や音声通話ができるサービス。



急速に広まっているLINE

### 色覚障がい者への対応について



中村 晴通 (結)

**問** 色覚障がい者への差別や偏見をなくすための啓発・人権教育を進める必要があると考えるがどうか。また、教育委員会は、児童

生徒への色覚検査を実施していないが、その結果、就職時に障がいを指摘され希望する職業に就けない例が発生している。色覚検査を実施し、正しい知識と職業選択についての指導が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) カラーユニバーサルデザインのガイドライン等を作り啓発している自治体もあり、本市も努力していく必要がある。正しい理解を普及させていくことが大事である。

(教育長) 現在も学校医の健康相談で、事前に同意を得て個別に検査・指導を行い対応しているが、国の動向を見ながら、さらに検討が必要である。色覚検査等により、自身の状態を把握することは、能力や適性を正しく理解し、適した進路を主体的に選択するため、重要なことであると考える。

## 市庁舎

### 市長の四選不出馬表明と責任の取り方について



両川 洋々 (結)

**問** 市長は平成26年4月の市長選への不出馬を表明した。市長の持論である「市庁舎の新築移転」の実現には後継者が必要だが、きょう現在、未定である。後継者も作らぬままの引退とは、あまりにも無責任な辞め方ではないか。また出馬を断念したからには、「鳥

**取市庁舎整備全体構想」の素案は撤回または凍結するのが筋である」と考えるがどうか。**

**答** (市長) 直面する市政の課題に全力で対応することが最も重要な自分の使命で、ほかのことにエネルギーを割いている時間はないと決断した。これが自分としての責任の果たし方であると考える。全体構想の素案は、住民投票後の議会での検討結果やその後の専門家委員会の結果を踏まえ、鳥取市庁舎整備推進本部で出した結論である。長期的な費用負担と庁舎整備による効果の両面を子細に検討し、新築移転案を最善の案と結論づけており、撤回や変更は考えていない。

※鳥取市庁舎整備全体構想(素案) 耐震強度の不足が指摘されている鳥取市庁舎の整備について、市がとりまとめた全体構想の素案。構想は、4つの整備案を比較検討した結果、防災や市民サービスなど庁舎の機能の強化と将来的な費用の抑制の観点から、旧市立病院跡地への新本庁舎の建設と駅南庁舎の活用が最も望ましい整備内容としている。

### 市庁舎の全体構想について



高見 則夫 (清和会)

**問** 庁舎整備専門家委員会が設置され、方針決定に必要な条件として防災機能やライフサイクルコストなど8項目を示された。これを受け、庁舎整備推進本部は、最少費用で最大の効果を得るため、住民投票結果に示された費用の抑制、機能の強化を目指した構想を公表した。現本庁舎の耐震



市政の重要課題の1つ市庁舎整備問題



橋尾 泰博  
(結)

## 市庁舎問題について

改修を選択した場合、将来建替えが必要になるため二重投資となりがねないと考えるがどうか。

**答(市長)** 耐震改修では、耐震性は確保されるが、スペースの問題、コンクリートの老朽化の問題、設備の問題が解決されず、全体として機能強化が図れない。バリアフリー化や省エネなど、時代にふさわしいものは新築することで対応できると考えている。有利な財源を活用して新築移転をするのが最も望ましい市庁舎整備のあり方である。できるだけ様々な場面で、市民の皆さんの理解を得るため努力する。

**問** 市政に当たっている者全てが地方自治法、条例に基づき市政運営を行っている。議会が住民投票条例案を可決し、市民は住民投票で耐震改修案を選択された。この現実を無視してはならない。市長であつて

**答(市長)** 住民投票実施後に市議会が設置した耐震改修等調査特別委員会は、



市庁舎整備等に関する調査特別委員会

耐震改修か新築移転か、具体的な整備の方向性は示さなかつた。その後市は、庁舎整備のあり方を検討する。議会が住民投票条例案を可決し、市民は住民投票で耐震改修案を選択された。この現実を無視してはならない。市長であつて

**答(市長)** 住民投票実施後に市議会が設置した耐震改修等調査特別委員会は、

## 安全・安心



児島 良  
(結)

### 建築物の耐震対策について

耐震改修か新築移転か、具体的な整備の方向性は示さなかつた。その後市は、庁舎整備のあり方を検討する。議会が住民投票条例案を可決し、市民は住民投票で耐震改修案を選択された。この現実を無視してはならない。市長であつて

**答(市長)** 平成24年12月末現在、耐震化率は戸建住宅77%、共同・長屋住宅83%であった。民間の特定建築物のうち、耐震性が不足する可能性のある特定建築物は、平成19年12月末現在267棟あり、そのうち不特定多数の者が集まる大規模建築物は114棟、危険物貯蔵・処理する施設は90棟、道路を閉塞するおそれのある建物は63棟ある。本年度末までに自主的な取組も含めた耐震化の状況を

確認することとしており、状況をつまえて促進を図っていく。

**問** 「鳥取市防災の日を定める条例」が制定され、市民の防災意識の向上と災害に対する備えの充実が一層進むことを期待する。台風17号の接近による大雨で、吉成南町地内では住宅地や田畑が浸水する被害が発生した。配水機管理を県から委託されている本市として、清水川越水の原因の認識と、県に要請した再発防止策について尋ねる。



森本 正行  
(新)

### 災害に対する備えについて

確認することとしており、状況をつまえて促進を図っていく。

**答(市長)** この度の概ね10年に1度の降雨に対してポンプ場の能力が不足しているほか、藻が排水機場のスクリーンにからまり川の流下能力が低下したことなどが原因となり、上流右岸の堤防高が低い箇所から越水したと考えている。再発防止策として、定期的な藻の除去、河床の浚渫、緊急時のスクリーン清掃、監視カメラの設置、護岸のかさ上げについて県に要望した。県からは、排水機場のポンプ増設の予定や、本年度中の監視カメラの設置について回答があった。今後とも県と連携を取りながら治水対策を行っていく。



大雨により増水する清水川

※鳥取市防災の日を定める条例P12に関連記事を掲載。



# 農林水産業

## クレー射撃場再開に向けた検討状況について



有松 数紀 (新)

**問** 平成20年4月以降休場している鳥取クレー射撃場の再整備に当たり、既存設備であるトラップ射場、スキート射場に加えて、鹿などの有害鳥獣を駆除できる大口径ライフルの射場が必要と考えるが、「鳥取県東部地域の射撃場整備に向けた検討会」(以下「検討会」)の検討状況を尋ねる。

**答** (農林水産部長) 検討会では、再整備は既存施設を活用し多額の経費をかけることが望ましいとしている。



再開に向けた検討が進む鳥取クレー射撃場

※トラップ  
クレー射撃の一種目。平行に並ぶ射撃台を順に移動しながら前方の発射装置から飛び出る皿状の標的を散弾銃で撃つ競技。

※スキート  
クレー射撃の一種目。半円状にある射撃台を順に移動しながら、高低2か所から飛び出る皿状の標的を散弾銃で撃つ競技。

# 行財政改革

## 公共施設の適量化について



木村 和久 (結)

**問** ファシリティマネジメントに関する市職員意見交換用資料には、職員に「市が保有する全ての公共施設を維持し続けることは困難ではなく不可能」であることや、「公共施設を残す」とイコール子や孫に資産を残すという方程式は成り立たない」と記述されている。まさに、本市が迎えるようにする現実を如実に語りかけ

ていると考えるがどうか。  
**答** (市長) 本市ではファシリティマネジメントの環境として、市民満足度を維持・向上しつつ公共施設の総量を適正化することに取り組んでいる。従来、それぞれの部署で施設の現状を把握していたが、今後は全庁的に施設の総量を把握して、施設の複合化や多目的化、廃止などの検討を行うことが必要となっている。全庁的な視野でまず議論し、個別の地域に応じた議論も行うことになると考えるが、平成25年度がそのスタート年度になっている。

※ファシリティマネジメント  
市有財産(土地、建物、構築物、設備など)を、最適な状態で保有し、運営・維持するための総合的な管理方法のこと。

## ごみの減量化について



角谷 敏男 (共産党)

**問** 「鳥取県東部ごみ減量化の取り組み」によると、本年度から3年間の取組は他町より遅れており、人口1人当たりの削減目標は本市が8.1g、岩美町が33.9gである。ごみは燃やせばいいという姿勢を改め、地域に Outreach、住民や事業者の意見を聞くなどし、減量計画を作成すべきと考えるがどうか。

**答** (市長) 本市は、「鳥取県東部ごみ減量化の取り組み」が取りまとめられる以前から、家庭ごみの有料指定袋制度などにより、ごみ

# 環境

削減の取組を行っており、平成18年度と平成24年度を比較すると、18%削減している。現在、本市独自の取組として、段ボールコンポストを利用した生ごみの減量化や、鳥取市ごみ減量等推進優良事業所認定制度を設けるなど、さらなる減量化に取り組んでいる。今後、一般廃棄物のアンケート調査を実施した事業所を中心に訪問し、意見を伺い、減量化に向けた施策に反映していきたい。

※段ボールコンポスト  
屋内でできる生ごみ堆肥化の方法。みかん箱程度の段ボールに、園芸用土として使われるピートモスや生ごみなどを入れてかき混ぜ、堆肥を作る。

※鳥取市ごみ減量等推進優良事業所認定制度  
市内の事業所から排出されるごみの減量や再資源化をすすめる対策のひとつとして、平成21年度に創設。認定された事業所には認定証等を交付するとともに、優良認定事業所の取組内容を市が広報し、活動の支援をしている。

## 平成25年12月鳥取市議会定例会附議案等議決等結果

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果	
予算 (11件)	147	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	
	148	平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
	149	平成25年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
	150	平成25年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
	151	平成25年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	152	平成25年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	153	平成25年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	154	平成25年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	155	平成25年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
	156	平成25年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
	157	平成25年度鳥取市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
	条例 (13件)	158	条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関する条例の制定について	原案可決
		159	鳥取市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	原案可決
		160	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
		161	鳥取市職員の分限に関する条例の一部改正について	原案可決
		162	鳥取市自治基本条例の一部改正について	原案可決
		163	鳥取市保育所条例の一部改正について	原案可決
164		鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について	原案可決	
165		鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
166		鳥取市下水道条例の一部改正について	原案可決	
167		鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
168		鳥取市社会教育委員条例の一部改正について	原案可決	
169		鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
170		鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	
その他 (51件)	171	字の区域の変更について(鳥取市河原町三谷地区地籍調査事業に伴い、字の区域を変更するもの)	原案可決	
	172	字の区域の変更について(市営土地改良事業猪子地区(区画整理)の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの)	原案可決	
	173	鳥取市と岩美町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
	174	鳥取市と智頭町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
	175	鳥取市民会館の指定管理者の指定について	原案可決	
	176	鳥取世界おもちゃ館の指定管理者の指定について	原案可決	
	177	城下町とっとり交流館の指定管理者の指定について	原案可決	
	178	鳥取市総合福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決	
	179	鳥取市高齢者福祉施設の指定管理者の指定について	原案可決	
	180	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決	
	181	鳥取市湯谷荘の指定管理者の指定について	原案可決	
	182	鳥取市障害者福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決	
	183	鳥取市立白兔保育園の指定管理者の指定について	原案可決	
	184	鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について	原案可決	
	185	鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について	原案可決	
	186	鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定について	原案可決	
	187	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について	原案可決	
	188	鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定について	原案可決	
	189	鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定について	原案可決	
	190	鳥取市食文化体験施設万葉の館の指定管理者の指定について	原案可決	
	191	鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について	原案可決	
	192	鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定について	原案可決	
	193	鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定について	原案可決	
	194	鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定について	原案可決	
	195	鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について	原案可決	
	196	鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について	原案可決	
197	鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定について	原案可決		
198	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(湖山池公園)	原案可決		
199	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園、鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園)	原案可決		
200	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(千代川倉田緑地)	原案可決		
201	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(重箱緑地)	原案可決		
202	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(風紋広場)	原案可決		
203	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について(気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園、鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、河原町中央公園、湖山池公園、青谷上寺地遺跡公園、重箱緑地、千代川倉田緑地、風紋広場及び円護寺公園墓地を除く都市公園)	原案可決		
204	鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について	原案可決		
205	鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について	原案可決		
206	鳥取市営美保球場の指定管理者の指定について	原案可決		

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
	207	鳥取市スポーツ広場の指定管理者の指定について	原案可決
	208	鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定について	原案可決
	209	鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について	原案可決
	210	鳥取市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	原案可決
	211	鳥取市文化センターの指定管理者の指定について	原案可決
	212	鳥取市体育館の指定管理者の指定について	原案可決
	213	鳥取市プールの指定管理者の指定について	原案可決
	214	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について	原案可決
	215	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について	原案可決
	216	鳥取市宮サッカー場の指定管理者の指定について	原案可決
	217	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について	原案可決
	218	市道の路線の認定について	原案可決
	219	市道の路線の変更について	原案可決
	222	土地改良事業の計画の変更について	原案可決
223	工事請負契約の締結について	原案可決	
人事 (2件)	220	人権擁護委員候補者の推薦について (再任) 福田 悦子 氏	同意
	221	人権擁護委員候補者の推薦について (再任) 河原 清夫 氏	同意
報告 (4件)	16	専決処分事項の報告について (平成25年7月21日気高町勝見地内の市道勝見乙亥正線を相手方自転車が走行中、道路面の穴にハンドルを取られ転倒し、自転車を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成25年9月26日専決))	報告
	17	専決処分事項の報告について (平成25年8月4日公用車が浜村温泉館気多の湯駐車場において、駐車中の相手方車両の左前部を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成25年10月8日専決))	報告
	18	専決処分事項の報告について (平成25年8月31日市立千代南中学校のグラウンドに設営していたテントが突風により吹き飛ばされ、駐車中の相手方車両を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成25年11月1日専決))	報告
	19	専決処分事項の報告について (平成25年9月25日公用車が用瀬町鷹狩地内の国道53号線と県道鳥取河原用瀬線の交差点において、停車中の相手方車両の後部を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成25年11月11日専決))	報告
議員提出 (2件)	14	鳥取市防災の日を定める条例の制定について	原案可決
	15	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書の提出について	原案可決

## 12月定例会で審査された 請願・陳情

### 請 願

#### 《不採択となったもの》

##### ・鳥取市庁舎整備に関する請願

(理由) 市庁舎整備は喫緊の課題として取り組まなければならない問題であり、基本方針案に基づくあらゆる作業を中止する理由にはならないため

### 陳 情

#### 《採択となったもの》

##### ・鳥取高農校舎に関する陳情

(理由) 「鳥取高農校舎」は、平成25年10月末に鳥取県へ所有権が移転し、既に県が当該建物の保存・利活用を前提とした企業誘致活動を行っており、既に趣旨が達成されているため

#### 《不採択となったもの》

##### ・消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する意見書提出を求める陳情

(理由) 新聞の定義が不明確であり、また、他の媒体がある中で新聞だけ軽減税率の導入を行うことは適当でないと考えられるため

##### ・原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める意見書提出を求める陳情

(理由) 将来的に原子力発電への依存度は計画的に削減すべきと考えるが、全ての原子炉を再稼働させないといったことは、社会的、経済的な影響を考えた場合、現実的に困難と考えられるため

## 議会改革検討委員会

議長からの諮問事項について、具体的な検討を進めた結果、次の2点について、方向性がまとまり、11月26日に議長に対し提言を行いました。

① 「委員会での議員問討議」については議会活性化、市民への説明責任の面からも導入すべきと提言。現在、議会運営委員会ですべての運用等を含めて協議されています。

② 「議会報告会等の開催」については、必要性を認め、開催時期、開催方法などについて今後も引き続き検討を進めていくと提言。

今後も具体的な項目について検討を進めていきます。



委員長から議長に対して答申

## 市庁舎整備に関する調査特別委員会

9月13日から1月27日までに7回の委員会を開催し、12月定例会では請願の審査を行いました。執行部より鳥取市庁舎整備全体構想(素案)が示され、4つの整備案について報告を受け、議論を行いました。今後とも各整備案の議論を行い市庁舎整備の方針を決めていきます。

9月10日は

# 「鳥取市防災の日」

議員提出議案により「鳥取市防災の日を定める条例」を制定しました！

平成25年12月定例会において、議員提案により「鳥取市防災の日を定める条例」を制定しました。

これは、昭和18年9月

10日に発生した鳥取大地震の経験と教訓を後世の市民に継承し、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に対する備えを充実強化するため、9月10日を鳥取市防災の日として定めたものです。あわせて、防災に関する市や市民の取り組みについて定めています。

## 鳥取市防災の日を定める条例 (抜粋)

- (防災の日)  
第2条 防災の日は、9月10日とする。
- (市の取組)  
第3条 市は、防災の日を中心として、防災訓練及び市民の防災意識の向上に関する取組を行うものとする。  
2 市は、市民、自主防災組織、民間団体又は事業者が取り組む防災訓練その他の防災に関する活動について支援するものとする。
- (市民の取組)  
第4条 市民は、第1条の趣旨を踏まえ、身近の安全点検や防災知識の習得に努め、防災意識を高めるものとする。  
2 市民は、市、自主防災組織等が取り組む防災訓練その他の防災に関する活動に積極的に参加し、地域防災力の向上に努めるものとする。



### 議員研修を開催

本市議会では、議員の資質向上と政策立案能力の強化を目的に、研修会の開催及び参加を行っています。

平成25年11月11日には、毎日新聞社論説委員の人羅格氏を講師に迎えて開催された鳥取県四市議会議員研修に参加し、ネット選挙について研修を行いました。また、12月19日には、「鳥取市防災の日を定める条例」の制定をうけ、救急救命講習会を開催。条例にも定められた防災知識の習得のため、消防職員の指導のもと、AEDを用いた心肺蘇生法を学びました。

## 姉妹都市(鉏路市・姫路市)との交流

鳥取市と鉏路市の姉妹都市提携50周年記念式典の本市での開催に合わせ、平成25年10月18日、黒木満鉏路市議会議長ほか5名の鉏路市議会議員が本市議会正副議長を表敬訪問されました。

また、鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交歓会を11月6・7日に本市で開催し、姫路市議会訪問団(团长・杉本博昭姫路市議会議長)が来鳥されました。交歓会では移住定住促進に関する意見交換、全国都市緑化とつとりフェアの視察などが行われました。



### 児童代表話し合いの会が議場で行われました

11月19日に鳥取市内の小学校の児童代表が議場に集まり「児童代表話し合いの会」が開催され、各小学校の児童会の取り組みについて発表、意見交換が行われました。

## 表紙作品を募集しています

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙作品を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(初夏)」です。

詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/> をご欄になるか、事務局にお問い合わせください。

## 2月定例会のお知らせ

2月21日(金)	開会・提案説明
2月22日(土)	休会
2月23日(日)	休会
2月24日(月)	休会
2月25日(火)	一般質問
2月26日(水)	先議質問・先議質疑・先議質問・先議質疑
2月27日(木)	常任委員会
2月28日(金)	予算審査分科会
3月1日(土)	市庁舎特別委員会・予算審査分科会
3月2日(日)	休会
3月3日(月)	休会
3月4日(火)	先議採決・一般質問
3月5日(水)	一般質問
3月6日(木)	休会
3月7日(金)	一般質問・質疑・委員会付託
3月8日(土)	休会
3月9日(日)	休会
3月10日(月)	休会
3月11日(火)	予審審査特別委員会(総括質疑)
3月12日(水)	予審審査分科会
3月13日(木)	予審審査分科会
3月14日(金)	予審審査分科会
3月15日(土)	予審審査分科会
3月16日(日)	予審審査分科会
3月17日(月)	休会
3月18日(火)	休会
3月19日(水)	市庁舎特別委員会・予審審査分科会
3月20日(木)	予審審査特別委員会・委員長報告・閉会討論・採決・閉会

※一般質問は、いなほびよんびよんネットでご覧いただけます。  
※この日程は変更になる場合もありません。